

令和6年度 第3回 地域包括支援センター運営協議会議事録

日時: 令和 7 年 3月 28 日(金)19:00～20:50

場所: ハイブリット方式による会議

※会場参加者については中央保健福祉センター(すこやかプラザ)8階 講堂

出席者:

<運営協議会委員>

池永委員(会長、医師会)、中村委員(副会長、薬剤師会)、太田委員(歯科医師会)、
永島委員(民生委員児童委員連合会)、吉田委員(介護支援専門員連絡協議会)、
森田委員(訪問介護事業所連絡協議会)重松委員(理学療法士協会)、
鈴木委員(長崎県弁護士会)、加藤委員(老人クラブ連合会)

<事務局>

亀川保健福祉部次長兼課長、堤課長補佐、上地主査

欠席者:

久田委員(長崎国際大学)

会次第:

1.開会

2.課長挨拶

3.出席者紹介

4.審議

- (1)令和 7 年度地域包括支援センター業務委託について
- (2)令和7年度地域包括的支援センター運営方針及び事業計画について
- (3)指定介護予防支援事業者の指定について
- (4)地域包括支援センターの制度改正等について
- (5)令和8年度以降の宇久地域包括支援センターについて
- (6)その他

1 開会

事務局より開会の案内。「令和 6 年度第 3 回佐世保市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします」との旨が伝えられた。

2 課長挨拶

亀川課長より、参加者に対する感謝の意と挨拶があった。

3 出席者紹介

出席者が紹介され、各委員の所属団体と役職が確認された。

4 審議

(1)令和 7 年度地域包括支援センター受託法人等の決定について

各センターの業務が一定の評価を得ていることを確認し、次年度も引き続き事業を同じ法人に委託したいとの報告があった。

(2)令和 7 年度地域包括支援センター運営方針及び事業計画について

基本方針の変更点について説明があり、委員からの意見が求められた。
委員からの意見なし

(3)指定介護予防支援事業者の新規の指定について

新規の指定に関する説明が行われ、委員からの意見が求められた。
委員からの意見なし

(4)地域包括支援センターの制度改正等について

常勤換算法による職員配置の可能性についての説明が行われ、委員からの意見が求められた。

- ・(太田委員)職員配置基準の緩和も必要だがそもそも委託料が安いのではないかと令和 6 年度から委託料を見直した。また、令和 7 年度から専門職が専門的業務を実施できるように事務員の配置を可能としており、その分委託料も増加している。2 か年の収支報告書の内容を確認し、不足するようなら再度見直しを検討する旨事務局から説明が行われた。
- ・居宅介護事業所が委託プランを断っている現状を吉田委員から説明があった。理由として委託を受けた場合の包括の承認会議の業務コストがかかる。メールで手続きができないのか。職員の配置に関する簡素化ばかりを考えず、業務の見直しをすべきであるとの意見があった。

(5)宇久地域包括支援センターの今後について

宇久地域の特殊性に鑑みた支援センターの取り組みについて報告があった。

- ・高齢者が増えている中、宇久地区民生委員も可能な限り協力はしていくつもりである。(永島委員)
 - ・宮崎県等、過疎地域の現状を調べてみるものいいと思う(池永委員)
- この議題については、次年度も協議会で継続して検討する旨が事務局から説明があった。

閉会

事務局より次回の開催予定について案内があり、令和 6 年度第 3 回地域包括支援センター運営協議会を閉会した。

次回開催予定:令和 7 年7月中旬から8月に開催を予定。